

安井小学校校舎改築推進委員会

(第2回)

日時 平成28年11月22日(火)午後4時30分～

場所 安井市民館 会議室

議題等 前回推進委員会の意見について

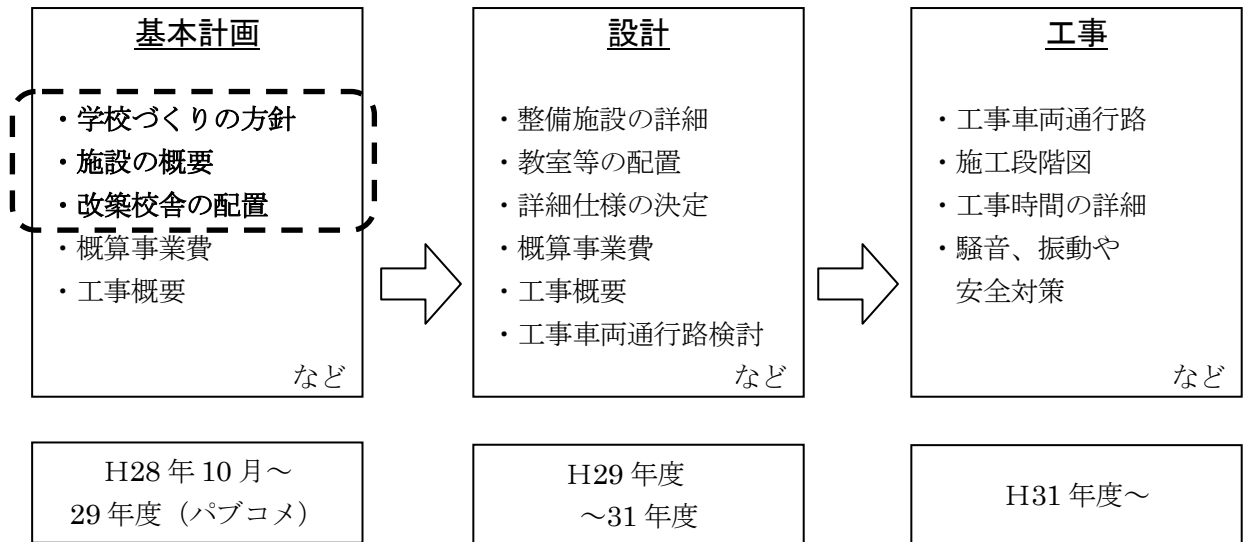
学校づくりの方針

施設の概要及び改築校舎の配置

今後の予定

1. 第1回改築推進委員会での主な意見について

● 推進委員会での協議内容



● JR防音壁に関する協議

（協議内容）

- ・在来線に、防音壁設置の例はない（全て新幹線沿い）。
- ・安井小学校敷地南側部分における防音壁設置の費用は負担できない。
- ・設置する場合、どういった仕様にするかの検討が必要。

（電車通行中の工事は不可で、夜間のみの実施。仕様によっては、接道の工事中一時通行止めの可能性もあり）

● 工事車両

学校周辺は狭い道が多いうえ、道路状況も混雑しており、近隣に与える影響が気になる。

⇒設計段階で学校周辺の具体的な道路状況等を聞かせていただきます。

2 学校づくりの方針

(1) 安全・安心な学校づくり

- ・安全面に配慮した施設整備を行います。
- ・常に教職員の目が子どもたちに届きやすい施設配置を計画します。
- ・障害のある方も利用可能なトイレを設置し、バリアフリー化に配慮します。

(2) 多様な学習に対応できる学校づくり

- ・教職員が一人一人の子どもと関わり、多面的な指導をすることができるような空間づくりを計画します。
- ・様々な学習形態に対応できるオープンスペースを設置します。

(3) 快適な学校生活環境づくり

- ・子どもたちの一日の生活動線を考え、最適な教室配置を計画します。
- ・採光や風通しが良く、快適な室内環境に配慮します。
- ・原則として、居室には冷暖房設備を設置します。

(4) 災害を想定した学校づくり

- ・耐震性能を確保し、災害時用トイレを設置するなど地域の避難所としての機能を整備します。

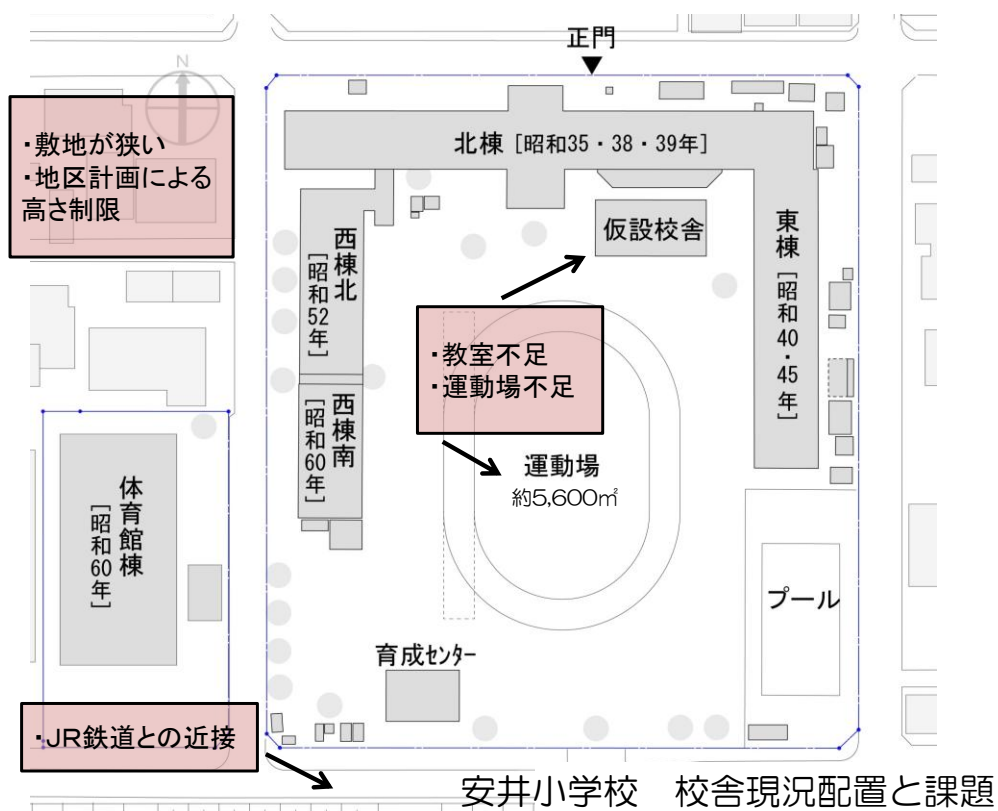
(5) 地域に根ざした学校づくり

- ・地域との連携をふまえた施設整備に取り組みます（留守家庭児童育成センターの整備）
- ・近隣にお住まいの方への影響は、できるだけ軽減されるように計画します。

(6) 環境を考えた学校づくり（エコスクール）

- ・太陽光発電設備の設置や積極的な緑化の取り組みなど、環境に配慮します。
- ・設備機器の高効率化を図るとともに、自然採光・雨水の利用など、自然の恵みを活用する仕組みを取り入れます。

3. 施設の概要及び改築校舎の配置について



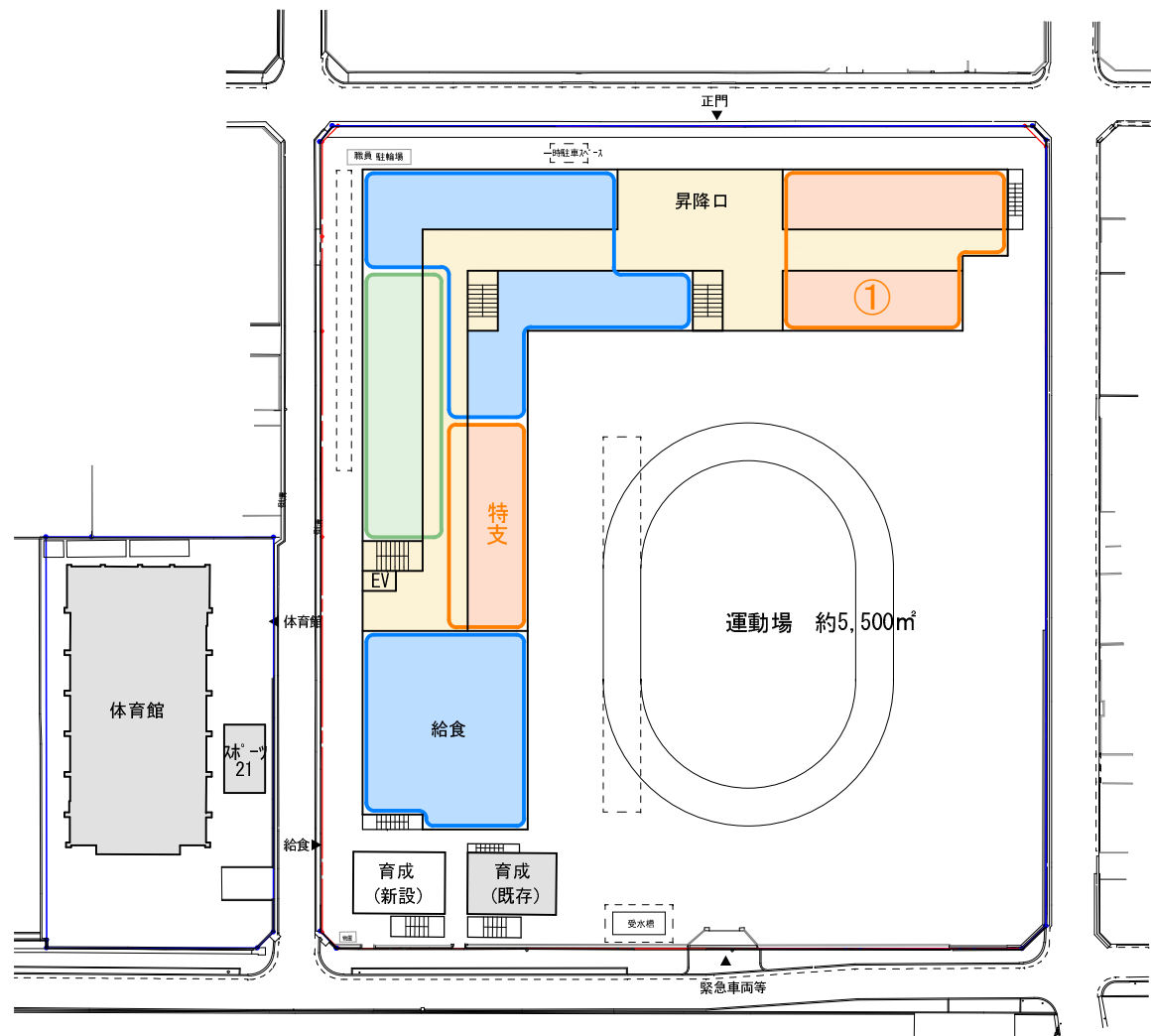
校舎配置については、北側・南側が考えられますが、JR線路沿いに防音壁の設置が難しいため、南側配置は、新校舎への教育環境が懸念される点等から困難と考えております。

北側配置は、工期の面から、「1期案」、「2期案」が考えられます。詳細は別添資料にまとめております。

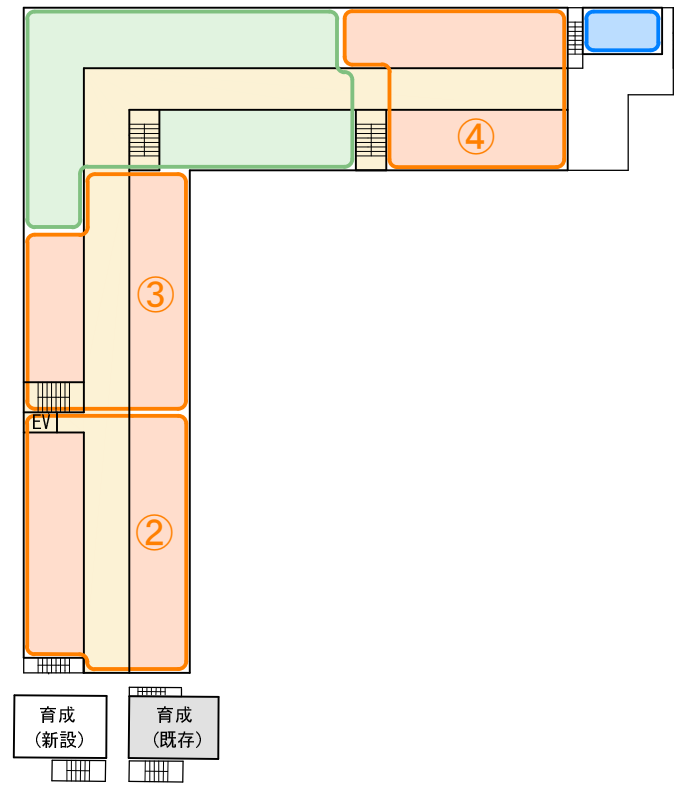
4. 今後の予定について

学校の近隣にお住まいの方には、基本計画に着手したことをお知らせするビラを10月末～11月初めにかけて配布しました。今後、近隣の方にも、計画の進捗状況を報告し、基本計画をまとめていく予定です。

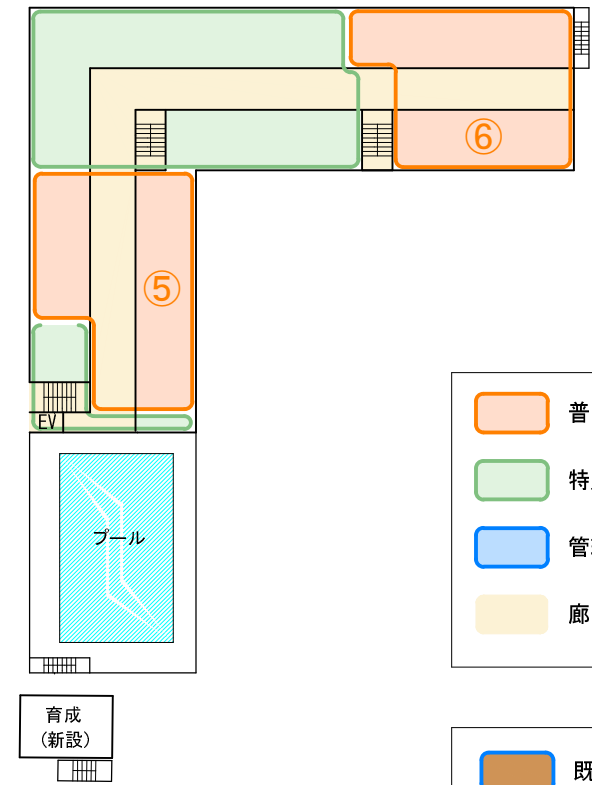
次回の改築推進委員会については、平成29年1月頃を予定しております。日程が決まりましたら、別途、ご連絡させていただきます。



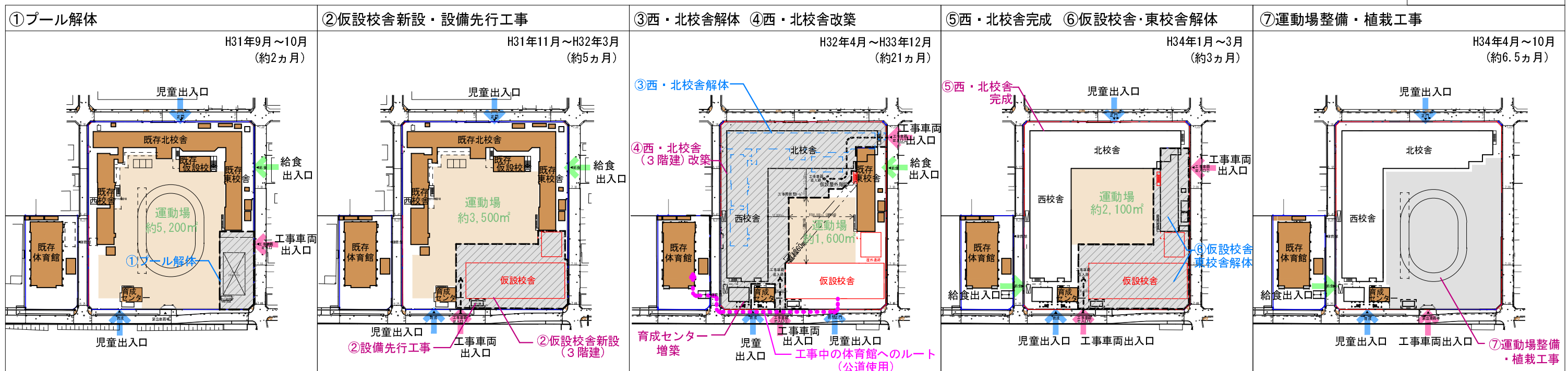
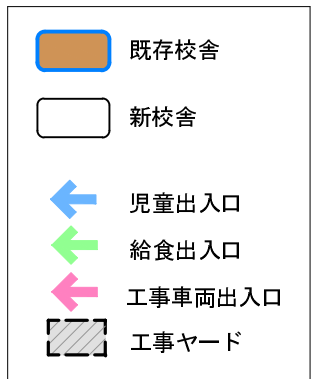
配置図兼1階平面図

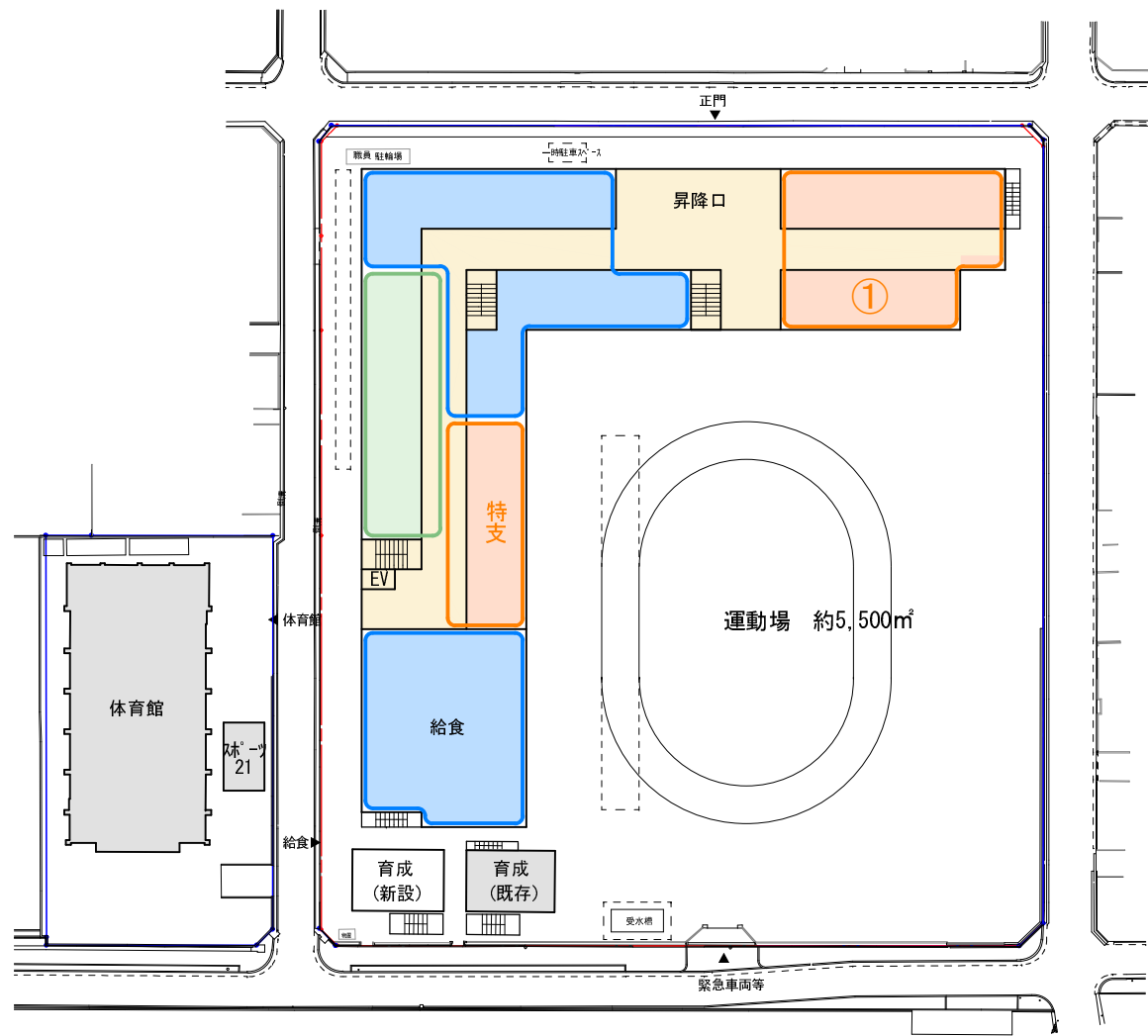


2階平面図

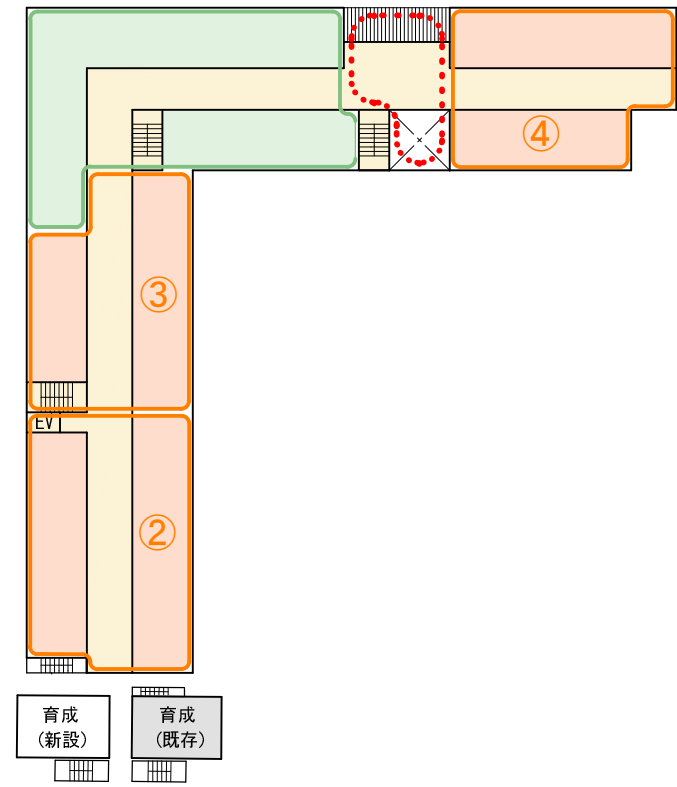


3階平面図

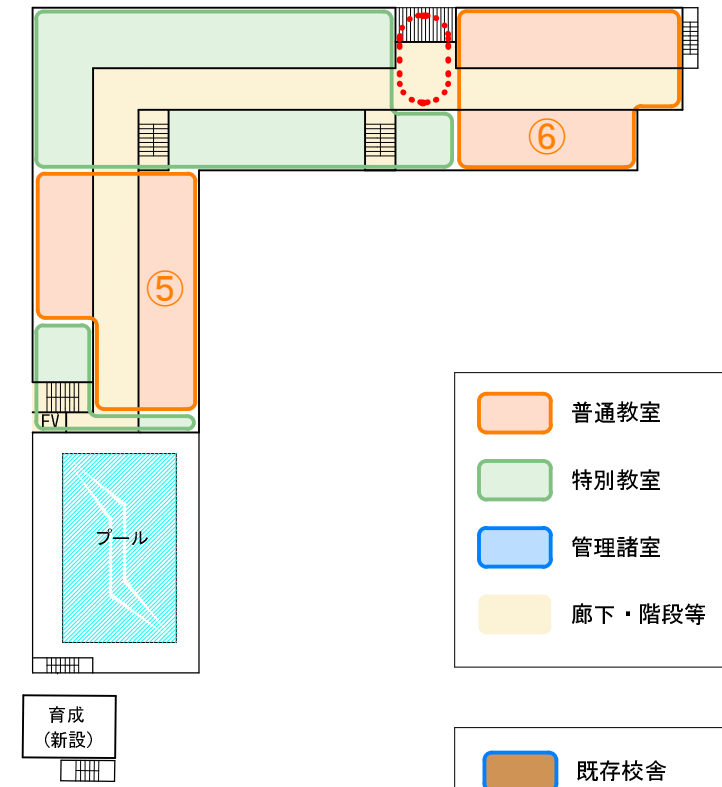




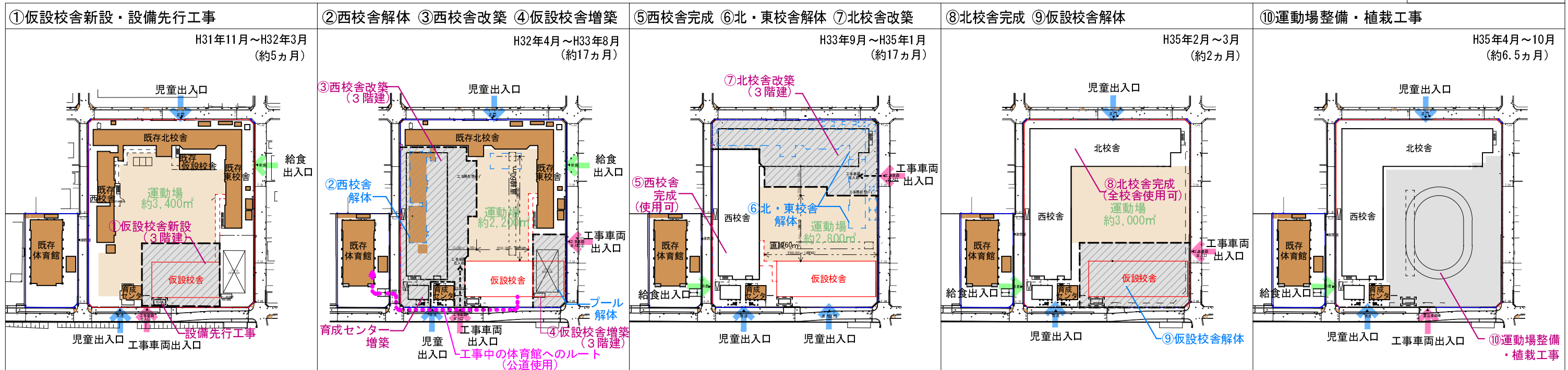
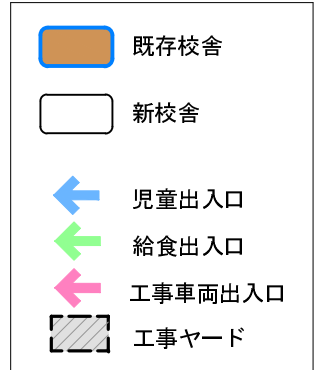
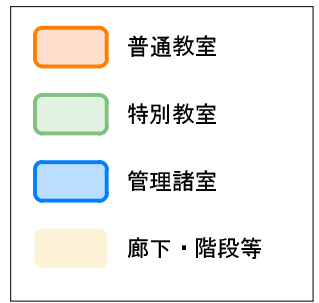
配置図兼1階平面図



2階平面図



3階平面図



安井小学校教育環境整備事業 スケジュール案

H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

基本計画	[Gantt chart showing planning phases]						
設計	[Gantt chart showing design phases]						

(I 期案)

解体	[Gantt chart for Case I: Disassembly]						
改築	[Gantt chart for Case I: Renovation]						
仮設校舎	[Gantt chart for Case I: Temporary school building]						

× 運動会 × 運動会

設置

↑ 新校舎稼働

(II 期案)

解体	[Gantt chart for Case II: Disassembly]						
改築	[Gantt chart for Case II: Renovation]						
仮設校舎	[Gantt chart for Case II: Temporary school building]						

× 運動会 × 運動会 × 運動会

設置

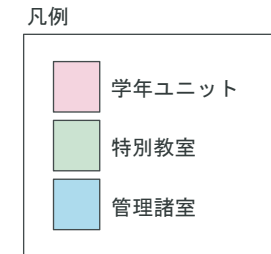
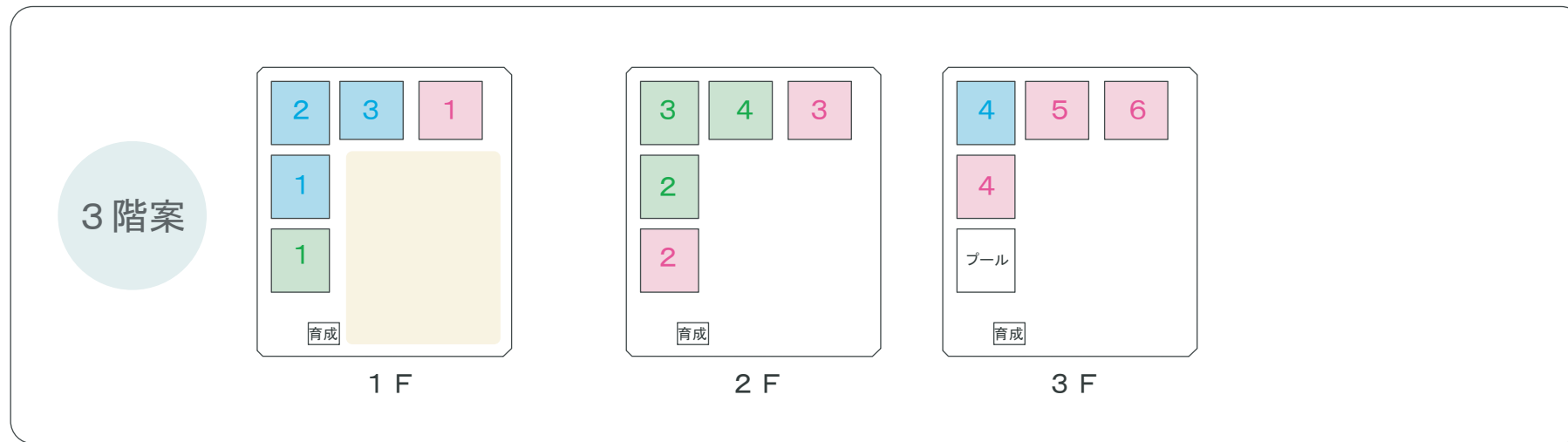
↑ 新校舎稼働

I・II 期案の比較

	I 期案	II 期案	備考
事業費	II 期案に比べて事業費は割安 理由：II 期案に比べて工期が短い、仮設校舎の使用期間が短いなど	I 期案に比べて事業費は割高 理由：I 期案に比べて工期が長い、仮設校舎の使用期間が長い、施工床面積が大きい	
工期	H31年 9月～H34年10月 約3年間（設備先行工事、運動場整備工事等を含む） H32年 4月～H34年 3月 約2年間（校舎の撤去・改築工事の期間）	H31年11月～H35年10月 約4年間（設備先行工事、運動場整備工事等を含む） H32年 4月～H34年12月 約3年間（校舎の撤去・改築工事の期間）	
新校舎の稼働時期	全校舎：H34年1月～稼働 仮設校舎の使用期間：約2年間	西校舎のみ：H33年9月～稼働、 全校舎：H35年2月～稼働 仮設校舎の使用期間：約3年間	
新校舎の特徴	II 期案に比べ、テラスや吹抜けなどスペースが少ない。	I 期案に比べ、テラスや吹抜けなどのスペースが3.5教室分確保出来る。	
工事期間中	運動会の開催：2年間開催不可（H32年度、H33年度） プールの使用：2年間使用不可（H32年度、H33年度） 体育館への動線：約21.5ヶ月間の公道使用が必要 運動場面積等：面積約1,500㎡及び50m走路を確保可能（約25ヶ月間） 登下校の安全性：校舎改築中児童出入口と工事車両出入口が同じ南側となり対策が必要 近隣への影響：II 期案に比べ工期が短いので影響する期間も少ない	運動会の開催：3年間開催不可（H32年度～H34年度） プールの使用：2年間使用不可（H33年度、H34年度） 体育館への動線：約17ヶ月間の公道使用が必要 運動場面積等：面積約2,100㎡及び50m走路を確保可能（約20ヶ月間） ：面積約2,700㎡及び50m走路を確保可能（約17ヶ月間） 登下校の安全性：校舎改築中、児童出入口と工事車両出入口が分離されるため安全 近隣への影響：I 期案に比べ工期が長いので影響する期間も多くなる	

4階建検討

1学年のボリュームを1単位として、校舎ボリュームの検討を行った。



3階案から4階案にする最大のメリットは運動場が広く確保できる事であるため、3階案と同ボリュームの確保を条件として以下の検討を行った。(地区計画の高さ12m制限は考慮しない。(考慮する場合は、4階に教室を設けることができない。))

